

# 集貨インセンティブ事業の概要

## 陸上輸送等貨物誘致事業

平成29年度の募集は7月末で終了  
平成30年度も実施予定

### 1. 対象事業（概要）

国内他港から陸上ルート（トラック、鉄道、フェリー等）を利用して、阪神港（大阪港・神戸港）へ転換及び新規に輸出入を行う事業

### 2. 委託対象者

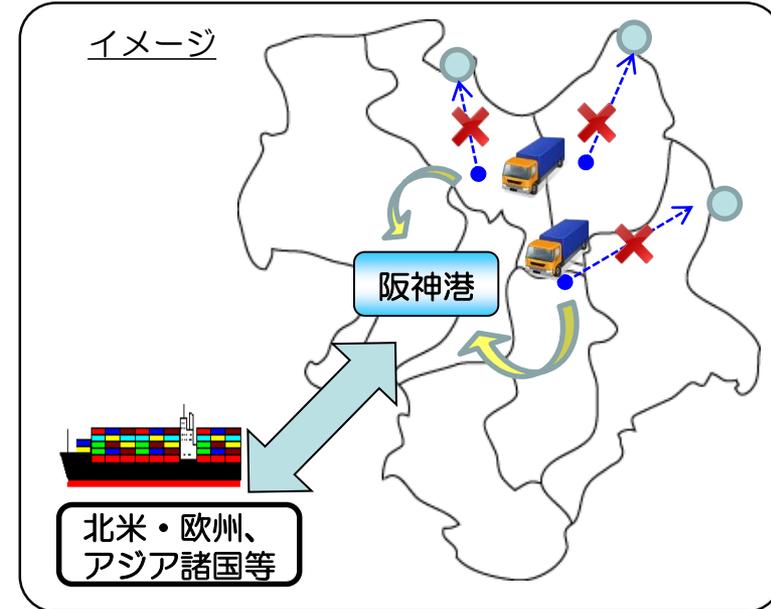
輸送依頼者と輸送事業者による共同提案

※輸送依頼者…荷主、フォワーダーなど

輸送事業者…フェリー会社、鉄道会社、  
フォワーダー、陸運事業者など

### 3. 委託内容

下記金額を基準に協議の上、決定



1TEUあたりの業務委託料（基準額）

5,000円

~~※リーファーコンテナ等を利用した農林水産物・食品等の国内からの集貨は、1TEUあたり7,000円を基準~~

- 平成29年中に開設した物流拠点等からの新規貨物は1TEUあたり2,000円を上乗せ（阪神港の最寄コンテナターミナルから片道100km以内）